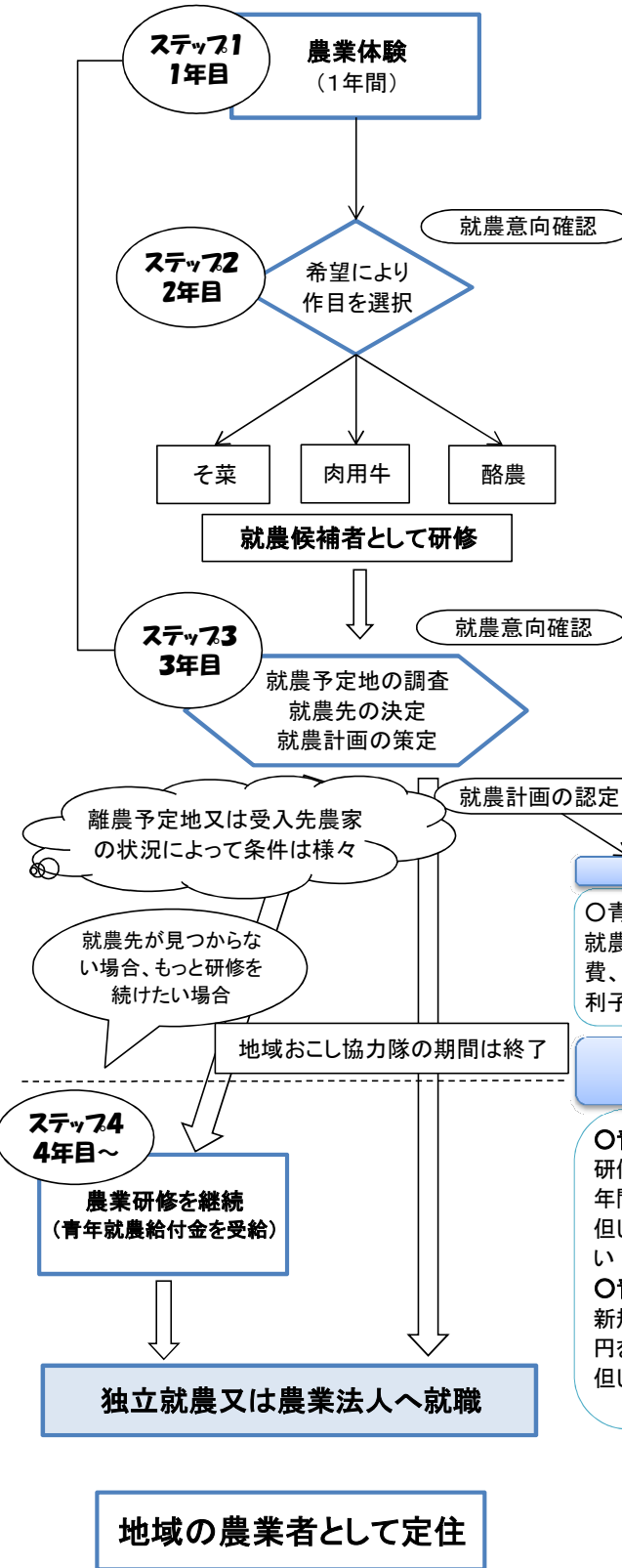


# 新冠町農業支援員から新規就農までのフローチャート

- 農業支援員へのサポート**
  - 新冠町
    - ・作業服、長靴等の支給
    - ・住宅料補助、車両借上料、通信費の一部補助
    - ・農業大学校等での研修に必要な受講料、教材費等を実費補助
  - 地域担い手育成協議会
    - ・関係機関との連絡調整
    - ・相談員の配置
    - ・支援員の適性判断
  - 相談員
    - ・登録農家と連絡・調整
    - ・支援員の指導・相談
- 就農時のサポート**
  - JAIにかっぷ
    - ・就農予定地の斡旋
    - ・就農計画の策定支援
    - ・就農資金の貸付
  - 地域担い手育成協議会
    - ・就農時の支度金100万円を贈呈(2年以上支援員として研修した場合)
  - 町の新規就農支援制度
    - 就農施設整備費補助
    - 農地・施設・機械の取得に要する経費の1/2(限度500万円)を助成
  - 町の定住移住支援制度
    - 町内に定住した場合、住宅取得や引っ越し費用などに助成します。
    - 住宅建設奨励金
    - 引越助成金
    - 子育て世代住宅建設支援金
    - 住宅建設資金利子補給金

## 地域おこし協力隊・農業支援員



- 農業支援員(農業ヘルパー)**
  - ①町内のヘルパー利用登録農家へ派遣、農作業の体験を行う。(季節的な作業の偏りはありますが、主な3種類の作目を体験します)
  - ②居住している地域(自治会)の活動に積極的に参加する。
  - ・主な作目
    - そ菜(ピーマン)、酪農、肉用牛、水田とそ菜の複合農家など(軽種馬農家は除く、畑作専業農家ははありません)
- 主な作業内容**
  - ・ピーマン
    - 定植、へた切り、収穫、たい肥散布、ハウス開閉、水管理、害虫防除等
  - ・酪農
    - 飼料給与、牛舎清掃、搾乳作業等
  - ・肉用牛
    - 飼料給与、牛舎清掃、牛群観察等
- 就農資金の活用**
  - 青年等就農資金
    - 就農時の機械購入費、施設設置費、家畜購入費、各種修繕費等に対し、限度額3,700万円無利子で貸付
- 国の支援制度**
  - 青年就農給付金(準備型)
    - 研修期間中、年間150万円を給付(最大2年間)
    - 但し、地域おこし協力隊の期間と重複はしない
  - 青年就農給付金(経営開始型)
    - 新規就農時の経営安定化まで年間150万円を給付(最大5年間)
    - 但し、独立就農に限る。所得制限あり